

鵜沼自治連だより

発行/鵜沼地区町内会自治会連合会
 発行人/石井 博之
 事務局/鵜沼海岸 2 丁目10-34
 鵜沼市民センター内
 TEL.33-2001・FAX33-2203

鵜沼自治連は鵜沼地区の町内会・自治会のつながりです

防災を核として地域生活の向上を図っています

『100年安心して暮らせる鵜沼づくり』

地域団体合同会議がスタート 各代表が一堂に集結 共有と連携から



地区交通安全対策協議会



地区生活環境協議会



地区交通安全母の会



ふれあいトライアングル



地区青少年育成協力会



東地区民生委員児童委員協議会



鵜沼地区市民センター



南地区民生委員児童委員協議会



地区町内会・自治会連合会



地区防犯連絡協議会



地区社会福祉協議会



KFP（くげぬまおやじパトロール）

鵜沼は地域活動が活発で、各方面に亘り隙間なく活動が行われていますが、その一方で活動の担い手不足、コミュニティの希薄化が各団体共通の課題となっています。そこで、「鵜沼の地域団体が一堂に会した合同会議を開催してはどうか」との提案がありました。

合同会議の目的は各団体が横の繋がりを持ち、同じ様な課題を話し合うことで、問題解決の場とすることにあります。合同会議を継続的に行うためには、自治連の役員と市民センターの職員からメンバーを出してプロジェクトチームを立ち上げ、慎重に精査を行い合同会議の開催に至っています。

今後の活動は、各団体から事前に提出して頂いた通称“くげぬま共有ノート”（①団体の抱える課題 ②新たに取り組む事業 ③協力してもらいたいこと・共有したいこと）を基に、課題解決に向け各団体を担当する市民センター職員の方々も加わり議論して参ります。団体活動をサポートしている立場からの貴重な意見に期待しています。

課題解決には多くの時間を要しますが、お互いの関係を深め知恵を出し合って進めて参ります。

地域団体合同会議 プロジェクトチーム

町内会役員体制とその活動について アンケート結果概要（要約）

鵜沼地区自治連では町内会・自治会の現状を認識共有する為に、以下の3分野に付いての現状を調査いたしました。

①町内会・自治会の役員と運営について ②イベント・行事・他（公園・会館）

③防災・防犯・交通関連・及び上部団体（市行政、社協、自治連他）について

※自治連加入町内会・自治会 49 回答数 41 未加入町内会より4回答

総回答数 45

1. 会員数と役員数

- 1, 45町内会の会員数、世帯数
 - ①世帯数 19,443世帯 ②平均 432世帯/町内会
- 2, 役員の状況
 - ①役員総数 321人 7.1人/町内会
 - ②組長総数 1,210人 26.9組長/町内会 15.9世帯/組
- 3, 役職毎の役員数
 - ①防災 1.7人 ②環境 1.4人 ③防犯 1.3人
 - ④広報 1.4人 ⑤会計 1.2人

2. 会長と役員の任期

- 1, 会則上の任期
 - ①会長 1年 18町内会 2年 20町内会
規定無し 2町内会
規約順守再任無し 3町内会
 - ②役員 1年 18町内会 2年 18町内会
規定無し 4町内会
規約順守再任無し 1町内会
- 2, 任期超過
 - ①会長 10町内会（最長10年 1人 9年 3人
4～6年 6人）
 - ②役員 14町内会（最長15年 2人 10年 5人
9年 3人 3～8年 4人）
- 3, 会長、役員の課題
 - ①会長、副会長になりたがらない 23町内会(51%)
 - ②高齢者が免除を希望 19町内会(42%)
 - ③若手会員がならない 18町内会(40%)
 - ④長期間重任 15町内会(33%)
 - ⑤高齢者しかいない 10町内会(22%)
 - ⑥短期間で交代 3町内会(7%)

3. 役員の担い手不足 長期重任問題

- 1, 起きていない町内会 12町内会(27%)
(内マンション11)
- 2, 起きている町内会 23町内会(51%)
 - ①会長らによる1本釣り 18町内会(78%)
 - ②班長・組長が一般会員に呼びかけ 16町内会(70%)
 - ③代わりが見つかるまで現役員重任 14町内会(61%)
 - ④役員・役職数を減らす 2町内会(9%)
- 3, 重任役員の割合と町内会の規模 重任の多い9町内会
会員数400以上 大 399以下 小
 - ①90%以上 5(大3 小2) 50～70% 4(大2 小2)
 - ②30% 3(大3) 10% 3(大3) 無回答(大8 小20)
- 4, 会長・役員の長期重任者
 - ①8年以上 14 5～7年 2

4. 役員の担い手不足 原因

- 1, 担い手不足は今後も続く・さらに酷くなる 43町内会(96%)

いずれ解消する 2町内会(4%)

2. 担い手不足の原因

- ①高齢者世帯の増加 32町内会(71%)
- ②町内会無くても問題ないとする会員増加 25町内会(56%)
- ③若い人が共稼ぎしている 23町内会(51%)
- ④町内会活動に意義を感じない 22町内会(49%)
- ⑤近隣住民との人的交流が減った 20町内会(44%)
- ⑥防犯パト、防災訓練、行事が負担 18町内会(40%)

5. 役員の担い手不足 町内の将来は

- 1, 上部地域団体への参加者不在 25町内会(56%)
- 2, 防犯灯、防犯カメラの維持管理市へ返却 7町内会(16%)
- 3, 広報や回覧などの最小限活動へ縮小 27町内会(60%)
- 4, 最小限活動として残るもの
 - ①資源ゴミ回収場所の維持 22町内会(49%)
 - ②市の広報等の全戸配布物の配布 18町内会(40%)
 - ③防災倉庫の維持更新 17町内会(38%)
 - ④回覧物の配布 17町内会(38%)
 - ⑤防犯灯、防犯カメラの維持 14町内会(31%)
 - ⑥災害に備えて会員名簿の維持改修 14町内会(31%)
- 5, 役員担い手不足解消の為近隣町内会と合併するか
 - ①希望しない 31町内会(69%)
 - ②希望する 5町内会(11%)

6. イベント、公園、町内会館

- 1, イベント、行事
 - ①イベント総数 59
 - ②お祭り 19町内会 地引網 10町内
 - ③何もしていない 19町内会
 - ④独自の防災、防犯活動 10町内会
- 2, 公園、町内会館などの維持
 - ①公園のある町内会 21町内会(47%)
 - ・公園愛護会がある 10町内会(22%)
 - ・何らかの活動をしている 8町内会(17%)
 - ②町内会館を保有している町内会 15町内会(33%)
 - ・地縁団体として保有 10町内会
 - ・登録していない 3町内会
 - ・マンションの一室 2町内会

7. 防犯・防災・交通関連

- 1, 防災訓練、海岸清掃等への参加呼びかけ
 - ①掲示板でのお知らせのみ 36町内会
 - ②町内会独自の参加呼びかけをしている 6町内会
 - ③無意味なので参加呼びかけをしていない 2町内会
- 2, 上部団体との関り方
 - ①関係役員の裁量に委ねている 29町内会(64%)
 - ②関係役員を担当者/理事として登録 12町内会(27%)
 - ③その他 3町内会(7%)

視察研修会 第29回震災対策技術展を視察

2025年2月6日(木)にパシフィコ横浜で開催された震災対策技術展を総勢23人で視察いたしました。南海トラフ地震や首都直下地震と発生確率が高まるなか、震災対策技術展では建築分野から防災関連のIT技術まで、多くの製品やサービスが展示されていました。



発熱材の入った外ケースと食品を入れる内ケース



臭気漏れを防ぐアルミ袋

災害時、ガスや電気、水道等のインフラが停止した状態で食品の温めやお湯を沸かすことが出来る『あったかフードボックス』は2重構造のボックスの内ケースに食品、外ケースに発熱材と水を入れ内、外ケースを重ね合わせるだけで、約20分で80℃に食品が温まります。また25年保存が出来るカレーやシチュー等の製品は、今迄に無

い高い保存技術を実感することが出来ました。

トイレから

の廃棄物を収納する袋も従来のビニール袋では完全に臭いを防ぐ事は出来ませんがアルミ製は完璧に臭いを遮断いたします。仮設トイレでもオゾンとマイナスイオンで完全無臭化されたトイレが展示されていました。毎年見学に來ていますが、来る度に新しい発見があり、企業や自治体の防災対策を推進する講演も実施され大変実りある震災対策技術展でした。

その後昼食を兼ねて中華街にて参加町内会による意見交換会と親睦会を行いました。



完璧に無臭化が図れた仮設トイレ

防災講演会 富士山はいつ噴火するのか？

日時：2025年3月30日 10:00~12:00

場所：鶴沼市民センター ホール

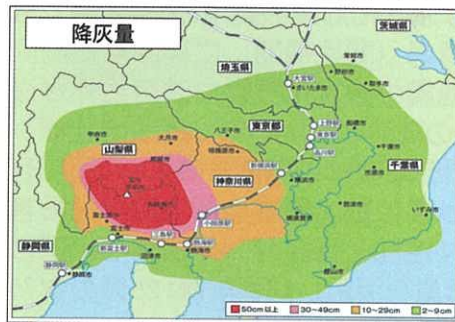
講師：神奈川県温泉地学研究所

専門研究員 萬年 一剛 氏

参加者：97名

前日までの冷雨も上がり陽射しが注ぐなか、多くの方が参加され、ホールがほぼ満杯になる程関心の高さが伺えました。

前半は竹取り物語や更級日記などの内容から、平安時代の富士山の様子を推定し、過去の歴史約7000年間の噴火回数145回から、今後1年間の噴火確立2%を導き出す計算方法で次回の噴火は2330年頃までに起るが今噴火してもおかしくない話、



中盤では噴火口の予想箇所や噴出量の見直しによるハザードマップ改正と神奈川



県西部地域の足柄市や開成町に溶岩流が到達するまでの日数、ハザードマップに対する受け止め方の違いがあり、自己の判断の重要性を述べられました。

終盤では神奈川県及び首都圏の降灰量が示され、僅か数センチで電車が動けなくなり、物流が止まる。水源が使用出来ずフッ素の混入等で水不足を発生させ、人体に及ぼす影響など火山灰の降灰量のもたらす恐ろしさ、また噴火の予兆が出た時点で、購買行動や避難行動を起こしたりの社会的混乱が始まる。それには普段からのローリングストック等の備えの重要性及びフェーズフリーの考え方など、大変内容の濃い貴重な講演会でまさに「備えよ 常に！」を実践して行きましょう。

能登半島豪雨災害義援金ご協力有難うございました

2024年9月に発生した能登半島豪雨災害の義援金のお願いに関し、皆様の心温まるご理解とご協力を賜り誠に有難うございました。

各町内会・自治会からご寄付頂いた金額 942,588 円に鶴沼地区町内会自治会連合会から 57,412 円を拠出し一括とりまとめ、総額 1,000,000 円を藤沢市社会福祉協議会を通じて日本赤十字神奈川支部にお渡しいたしました。

日本赤十字社 (国内義援金・海外義援金両方)

領収証

金 1,000,000 円

たし、能登半島豪雨災害義援金として、上記のとおり金銭いたしました。

2025年 1 月 31日

(ご住所) 鶴沼地区町内会自治会連合会 様

この領収証に記載の金額は個人については所得税額、法人については法人税額の算定に基き寄付金に算入されます。

また、領収書等については、地方税法の規定に基づき寄付金にも算入されます。

日本赤十字社神奈川支部長 印

〒221-8586 藤沢市中央1-1-1 2F FAX 046-8811210

※ご記入いただきました個人情報は、日本赤十字社が取り扱う公益活動の推進にのみ利用いたします。

日本赤十字社神奈川支部の領収書

防災特集 ②液状化対策

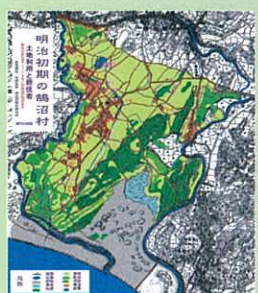
液状化現象とは、ゆるく堆積した砂の地盤に強い地震動が加わると、地層自体が液状化になる現象で、発生しやすい場所は地下水位の高いゆるく堆積した砂地盤などで、埋立地、干拓地、昔の河川を埋めた土地、砂丘や砂州の間の低地などが挙げられます。これには自分達が住んでいる地形の成立ちを知る事で、今住んでいる土地の地下水位



約1300～1600年前の鵜沼



約850～1200年前の鵜沼



明治初期の鵜沼村

がどれ位の高さにあるかを知る事が重要です。鵜沼は引地川、境川からの沖積層と海岸からの砂丘の地勢となり、後背湿地や三日月湖が多く鵜沼の地名の基となっており、液状化の発生率は極めて高い。

東日本大震災後の平成22年に明治時代の地勢図を基にボーリング調査を行い液状化危険度マップを作製していますが南海トラフの巨大地震など、その後新たに公表された地震動は反映されていない為、見直しを行い新しい想定図を作製中です。

液状化が発生すると戸建て住宅の沈下や傾き、道路面の変形、ライフライン施設の被害等地震後の生活に及ぼす影響は過大かつ長期に及びます。

地形区分に基づく液状化の発生傾向

液状化の発生傾向の強弱	250mメッシュの微地形分類
強	埋立地、砂丘末端緩斜面、砂丘・砂州間低地、旧河川・旧池沼
	干拓地、自然堤防、三角州・海岸低地
	砂州・砂礫洲、後背湿地、扇状地傾斜＜1/100、谷底低地傾斜＜1/100、河原傾斜＜1/100
	砂丘(末端緩斜面以外)、扇状地(傾斜≧1/100)谷底低地(傾斜≧1/100)、河原(傾斜≧1/100)
弱	山地、山麓地、丘陵、火山地、火山山麓地、火山性丘陵、岩石台地、砂礫質台地、火山灰台地、礫・岩礫



能登半島地震では液状化による道路の破断が救助や避難物資の搬入の妨げになったり、上下水道の長期に渡る使用不可状況が起きています。藤沢市では災害時の緊急使用道路に付いてはマンホールの浮き上がり防止処置を施してあります。戸建て住宅の液状化による傾きは罹災証明が準半壊となり被災者再建支援金が半壊以上でないと支給されない可能性があります。また液状化防止の対策工事についても補助金は有りません。住宅の耐震化工事には様々な補助がありますが、液状化に対しては全て自己負担になります。国土交通省では宅地液状化防止事業として、大地震時等に液状化が発生する可能性がある地域において、災害の発生を抑制するため、道路、下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進しています。これは液状化による被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域で、かつ区域内の家屋が10戸以上で、当該宅地の液状化により公共施設(道路、下水道、公園、河川、水路等の公共の用に供する施設)に被害が発生するおそれのある場合は、公共施設と宅地の一体的な液状化対策の費用の1/4を地方公共団体、宅地所有者(間接補助)に補助する制度です。能登半島地震の液状化被害では自治体が液状化対策を行う際の補助率を1/4から1/2に引き上げ、個人が宅地の傾斜を修復する場合も最大120万円を補助する事になりました。熊本地震で液状化被害が出た熊本市では住民と行政が一体となり、国の宅地液状化防止事業を活用し総事業費125億の97%を国から補助される様になったそうです。



鵜沼地区でも官民一体となって、街づくりとして国の宅地液状化防止事業を活用出来れば、液状化に強いまちとして生れ変わる事が出来るでしょう。

あ と が き 『100年 安心して暮らせる鵜沼づくり』をコンセプトに地域団体合同会議がスタートいたしました。長年の懸案であった各団体との災害時の情報共有と連携に向けて一歩踏み出した事は大きな一歩です。出来る事から一歩ずつ進めて行く事が大切で参加者は変わっても継続していく会議体と

して皆様のご協力をお願いいたします。

先回の回覧物が一度に10種類も来て驚かれた方も多いかと思いますが、事前に調整すれば回避出来た事で、各町内の高齢化に伴い配布物や回覧の負担軽減等合同会議の話し合いで出来る事からやっていきましょ